

船舶インシデント調査報告書

令和3年8月4日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

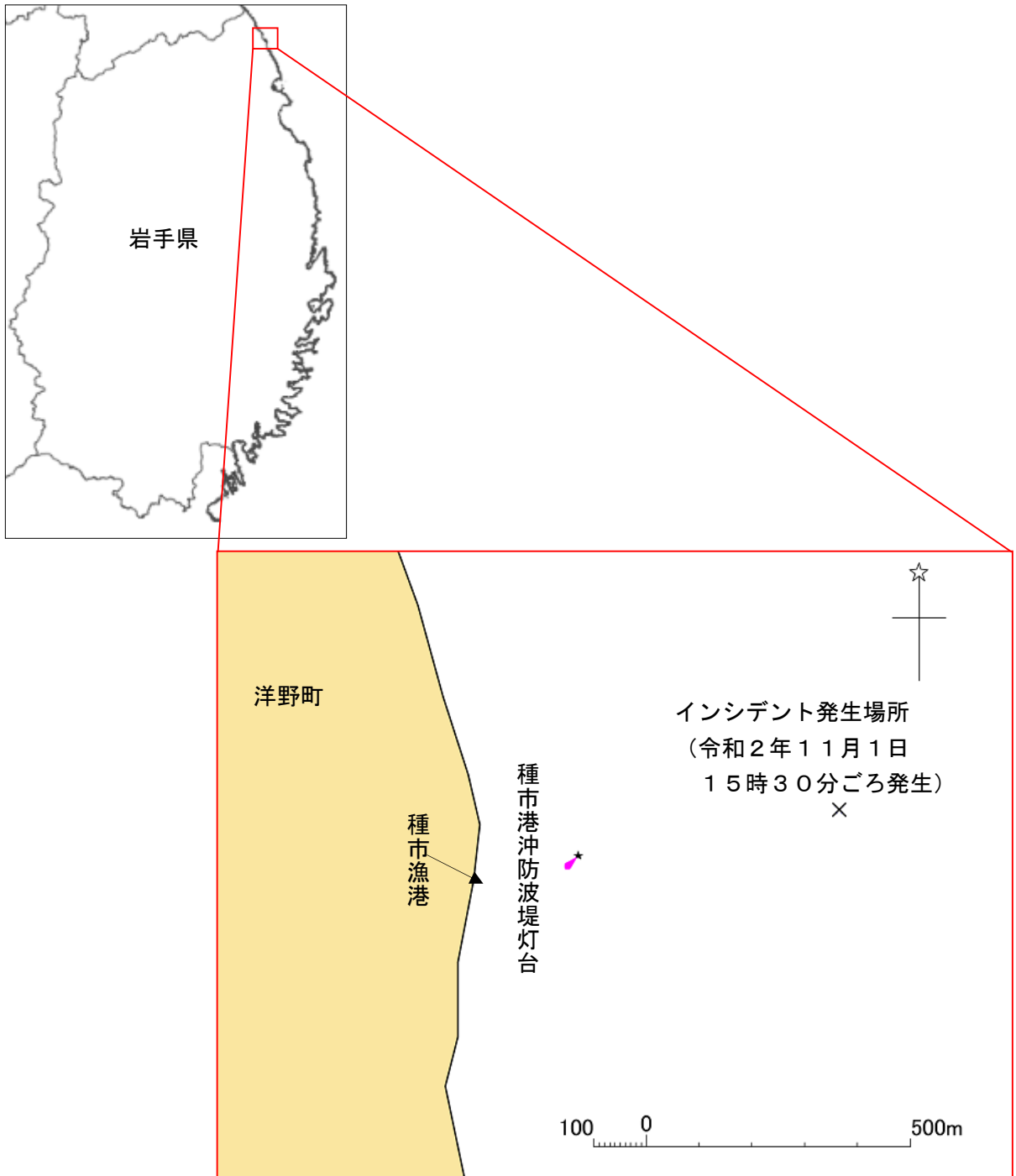
委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

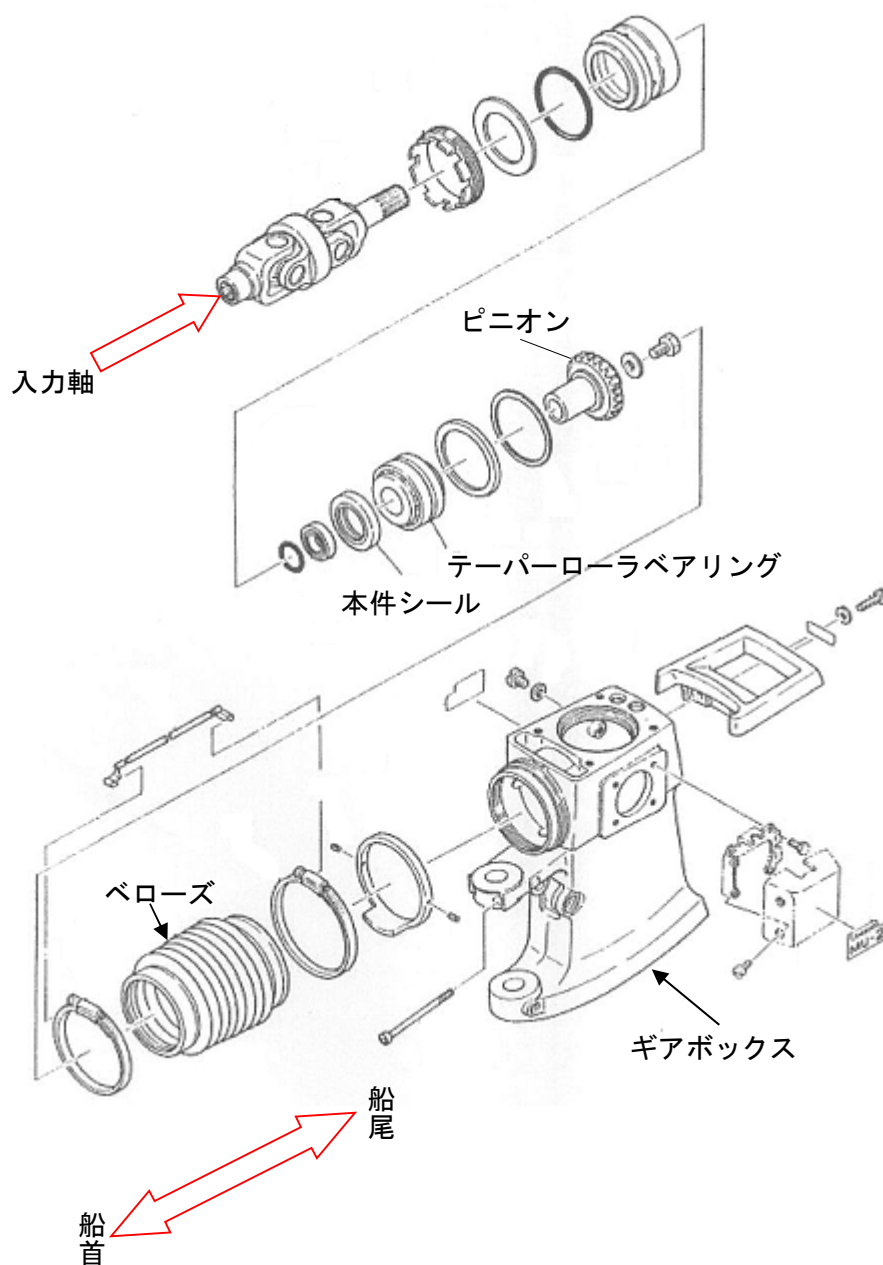
インシデント種類	運航不能（動力伝達装置故障）
発生日時	令和2年11月1日 15時30分ごろ
発生場所	岩手県洋野町種市漁港東方沖 種市港沖防波堤灯台から真方位080° 500m付近 (概位 北緯40° 24.4′ 東経141° 43.7′)
インシデントの概要	漁船優大丸は、西進中、機関が停止して、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年11月10日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 優大丸、1.0トン IT3—36969（漁船登録番号）、個人所有 7.37m (Lr) × 2.00m × 0.37m、FRP ディーゼル機関（船内外機）、漁船法馬力数25、平成2年7月26日、4サイクル、連続最大回転数毎分3,050、3気筒、ボア91.5mm、使用燃料軽油
乗組員等に関する情報	船長 73歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成13年8月16日 免許証交付日 令和2年10月6日 (令和8年8月15日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、無風、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、令和2年11月1日14時00分ごろ種市漁港東方沖に向けて同港を出港し、14時30分ごろから種市漁港東方3海里付近で操業を行った後、操業を終えて同漁港に向けて西進中、15時30分ごろ機関が停止した。 船長は、機関の再始動を断念し、風潮流で南方に圧流されることを防ぐ目的で、水深約10mの地点に錨泊して、通りすがりの船舶に救助されることを期待して待機した。

	<p>船長の家族は、本船が帰港予定時刻を過ぎても帰港しなかったので、所属する漁業協同組合に本船の捜索を依頼し、21時00分ごろ捜索船が本船を発見し、種市漁港にえい航した。</p> <p>機関整備業者は、アウトドライブを解放したところ、‘ギアボックス内の油密を維持するオイルシール’（以下「本件シール」という。）が劣化し、ギアボックス内の潤滑油がベローズ内に抜けてギアボックス内の潤滑油が不足し、ピニオンを支えるテーパローラベアリングが焼き付いている状態を確認した。</p> <p>（付図1 インシデント発生場所概略図、付図2 アウトドライブギアボックス部品図、写真1 船内外機の全体写真及び本インシデント発生箇所 参照）</p>
その他の事項	<p>船長は、本インシデント時、携帯電話を自宅に置き忘れていた。</p> <p>船長は、本船を本インシデントの約1年前に中古船として購入後、機関整備業者にアウトドライブのオイル交換は依頼したが、消耗品である本件シールの交換は依頼していなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、アウトドライブの消耗品である本件シールの整備が行われていない状態で、種市漁港東方沖を西進中、劣化した本件シールからギアボックス内の潤滑油がベローズ内に抜けたことから、ピニオンを支えるテーパローラベアリングが焼き付いて機関が停止し、運航不能になったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、アウトドライブの消耗品である本件シールの整備が行われていない状態で、種市漁港東方沖を西進中、劣化した本件シールからギアボックス内の潤滑油がベローズ内に抜けたため、ピニオンを支えるテーパローラベアリングが焼き付いたことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、定期的に、消耗品である本件シールの交換を行うこと。 ・ 船長は、事故等発生時に救助機関と連絡がとれる手段を確保して出航すること。

付図1 インシデント発生場所概略図



付図2 アウトドライブギアボックス部品図



注意：本図では、プロペラ軸につながる縦軸関連の部品は掲載していない。

写真1 船内外機の全体写真及び本インシデント発生箇所

